



Ehime Prefecture

ホーム > くらし・防災・環境 > 消費生活・県民生活 > 消費者啓発 > 令和3年度「消費生活講座」～県と愛媛大学との連携講座～受講生募集について（オンライン講座）

更新日：2021年10月4日

令和3年度「消費生活講座」～県と愛媛大学との連携講座～受講生募集について（オンライン講座）

消費生活を取り巻く社会経済環境が大きく変化している中、商品・役務・金融などの消費をめぐる社会問題が山積しており消費者トラブルは、複雑・多様化しています。

そこで県では、自ら情報を収集・選択し、行動できる「自立した消費者」を育成するため、消費生活に必要な法律、経済等の知識を専門的・体系的に習得する講座を、愛媛大学と連携し、法文学部の授業の一部として実施します。

この講座は、一般県民が聴講生として参加し、大学生と共に受講いただく講座で、それぞれ専門分野の講師が講義するものです。

この機会に、消費者力の向上を図ってみませんか？

1. 講義日・テーマ（全15回）

令和3年10月6日から令和4年2月2日まで毎週水曜日（各講座は、公開日から一週間程度配信）

令和3年度講義テーマ

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">■ 科目ガイダンス、導入講義■ 消費者契約■ S D G s と消費者教育■ 消費者被害と弁護士■ 消費生活と水資源■ 適格消費者団体による不公正取引の是正活動■ 高齢者と消費生活■ 海洋環境におけるプラスチックの動きについて | <ul style="list-style-type: none">■ えひめ消費者志向おもいやり経営の取組み■ 消費生活相談の実態、クーリングオフの実務■ 社会保障制度と保険の基本■ 家計管理とライフプラン■ I C T 分野における消費者行政■ 特殊詐欺の実態と対策■ 消費者庁新未来創造戦略本部の取組み |
|--|--|

※講義内容については、変更する場合があります。

2. 実施方法

愛媛大学のE-learningシステムを利用して動画を視聴していただきます。

※PC、スマートフォンなどのインターネットに接続可能な端末をお持ちであれば受講いただけます。

※動画コンテンツや資料のダウンロードに際して通信料が発生する場合は、各受講者の御負担となります。

※今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては実施方法を変更し対面で行う場合がある
A I が質問にお答えします！



3.参加対象者

消費者問題に関心のある方で、概ね10回以上受講可能な方（定員：50名程度）

4.受講料

無料

5.申込み方法

受講を御希望の方は、電話、ファックス、メールにて、住所・氏名・年齢・性別・電話番号、メールアドレスをお知らせください。

メールでお申込みいただく場合には、件名を「消費生活講座申込み」と記載してください。

6.申込み受付期間

令和3年9月30日（木曜日）まで

期間延長：令和3年10月29日（金曜日）まで

7.申込み・問い合わせ先

愛媛県県民環境部県民生活局県民生活課くらし安全・安心グループ

〒790-8570

愛媛県松山市一番町4丁目4-2

Tel089-912-2336

Fax089-912-2299

e-mail:kenminseikatsu@pref.ehime.lg.jp

8.お知らせ

申込者の個人情報は、当講座に関すること以外に使用することはありません。

お問い合わせ

県民環境部県民生活課 くらし安全・安心グループ

〒790-8570 松山市一番町4-4-2

電話番号：089-912-2336

ファックス番号：089-912-2299

